

議第71号

辺地に係る総合整備計画（左京区北部地域）の策定について
辺地に係る総合整備計画（左京区北部地域）を次のように定める。

平成28年 2月24日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

辺地に係る総合整備計画（左京区北部地域）

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

京都市左京区花脊，久多及び広河原

(2) 地域の中心の位置

京都市左京区花脊別所町143番地

(3) 辺地の人口

472人

(4) 面積

99.742平方キロメートル

(5) 辺地度数

104点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

(1) 辺地の地勢

当該辺地は，京都市の東北部に位置しており，東は滋賀県大津市に，北は南丹市や滋賀県高島市に，西は右京区京北地域に隣接する山間地である。京都市左京区に属し，左京区役所から約19キロメートルの距離にある。

当該辺地を貫く府道京都広河原美山線は，北側は左京区広河原地域を経て南丹市に，南側は花脊峠・鞍馬街道を経て京都市中心部へ通じてい

る。

また、府道京都広河原美山線と接続する国道477号は、右京区京北地域に通じており、これらの府道や国道沿いに集落が形成されている。

(2) 施設の整備を図ることが特に必要である事情

当該辺地においては、光ファイバを利用したインターネットサービスが提供されていないため、こうしたサービスが提供されている都市部やその他の山間地域との間で情報格差が生じている。

この格差を解消することで、移住・定住の促進や産業振興、安心・安全の向上などを図り、地域活性化の契機とするため、通信事業者による光ファイバ網の整備等を支援する必要がある。

3 公共的施設の整備計画

平成28年度から平成29年度までの2年間

(単位：千円)

施設名	事業主体	事業費	財源内訳		一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
電気通信に関する施設	京都市	103,000	12,000	91,000	79,000

提案理由

辺地に係る総合整備計画（左京区北部地域）を定める必要があるので提案する。